

2010 November  
**11**  
平成22年

No.773

# 市報 ぎょうだ



2~3

力みなぎる行田の農業

# カみなぎる 行田の農業

本市は、地域の約半分が農地として耕作されている穀倉地帯であり、利根川と荒川に挟まれた肥沃な土地を利用して、米をはじめ麦や花きなど多種多様な農産物が栽培されています。しかし、農業就業者の高齢化や後継者不足、食料自給率の低下など、農業が抱える問題は、ここ行田でも例外ではありません。

そこで、市の基幹産業である農業をもっと魅力的なものとするため、市では地域の活性化につながる元気な農業を目指し、さまざまな取り組みを行っています。



## 日本一を目指す

### 田んぼアート

田んぼをキャンバスに見立て、複数の色彩の異なる水稲を植え、絵や文字を表現する田んぼアート。行田の美しい米や「観光地・行田」のPRを目的に、平成20年度から始めたこの事業も今年度で、3年目を迎えました。

最初は約20アールだった面積も平成21年度は約60アール、そして今年度は約130アールと年々その規模を拡大しました。今年の図柄は、映画化が決定した和田竜氏著の歴史小説「のぼうの城」のカバーイラストに描かれている「のぼう様」と成田長親（オノ・ナツメさん作）と



「観光地・行田」のPRに貢献している田んぼアート

般公募で応募された作品「忍城」。6月6日に市内外からの参加者377人の手により植えられた苗がすくすくと成長し、巨大なアートとなって古代蓮會館を訪れた方々を楽しませ、「観光地・行田」のPRに貢献しています。

現在の面積は関東最大ですが、平成23年度はさらに面積を拡大し、日本一を目指すと、今年度は「農業のまち行田」を全国へアピールしていきます。

## 行田の朝は

### 軽トラ朝市で決まり

「新鮮な農産物を皆さんにお届けしたい」という思いから始まった行田軽トラ朝市。農家の方が朝採りした農産物を軽トラの荷台に積み込み、直接消費者に販売するもので、テレビなどで取り上げられることも多くなってきたイベントです。

これまで2回開催しましたが、地産地消が叫ばれている昨今において、生産者の顔が見える安心・安全な野菜などを手ごろな価格で購入できるとあって、来場者から好評を得ています。また、出店している農家の方も、消費者との交流を通して農産物を作り、売る楽しさを実感できると、意欲的に参加されています。

早くも第3回の開催が決まりました。第3回は新鮮な野菜や果樹などはもちろん

みんなで食べよう  
県産ブランド米「彩のかがやき」

埼玉県が推奨するブランド米「彩のかがやき」は、その味覚や品質の良さはもとより、安心・安全な食材を求める消費者の要望を背景とした「地産地消活動」の一環から、本市をはじめ県内の大半の小・中学校給食の米飯素材として使用され、その評価も高まっています。

そのような中、今年の記録的猛暑の影響で、一見して白く濁った粒が多く整粒が少ない、いわゆる「規格外」の米が大量にできてしまいました。しかし、「彩のかがやき」が持つおいしさは変わることなく、大勢の方に食べていただきたいという農家の皆さんの願いが一粒一粒に込められています。今回の非常事態に、地元JAや一部スーパーも販売促進にご協力いただいていますので、行田の農家の皆さんが、丹精込めて育てた行田産「彩のかがやき」をぜひ味わってみてください。

〈米の品質検査〉

農産物検査法に基づき、JAなどの登録検査機関が行っています。

検査はすべて目視で行われ、食味は評価されず、玄米の大きさや透明度などが優れた米粒の割合「整粒比率」が高いほど良い評価となり、次のような等級に分けられます。

	品質
1等米	整粒比率70%以上
2等米	整粒比率60%以上
3等米	整粒比率45%以上
規格外	整粒比率45%未満

- ▼次回開催予定
  - ▼日時 11月14日(日)午前7時～8時30分  
(雨天決行) ※販売状況により時間前に終了となる場合があります。
  - ▼場所 市内循環バスターミナル駐車場
  - ▼販売品 季節の野菜、花などの行田産農産物(天候などにより品ぞろえに変更が生じることがあります)
- んのこと、季節を彩る花々も並び予定です。出店者から野菜などの調理方法や花の上手な育て方を教えてもらいながら、行田軽トラ朝市を満喫してみませんか。



テレビでも取り上げられた行田軽トラ朝市

募集 『軽トラックをお持ちの農家の皆さん  
朝市へ出店してみませんか』

自慢の農産物の魅力を消費者に直接アピールする絶好のチャンスです。奮って申し込みください。

- ▼出店要件 市内で農畜水産物および加工品を生産している方
- ▼対象販売品 市内で生産される農畜水産物およびその加工品
- ▼販売方法 出店者の軽トラック持ち込みによる対面販売
- ▼申し込み 農政課で配布している申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入のうえ、同課に提出してください。申し込みは随時受け付けています。詳細については、問い合わせください。

行田在来の  
ブランド化 進行中

平成19年より市内で栽培が始まった「行田在来青大豆」。これまで、行田在来豆腐をはじめとするさまざまな関連商品が開発され、消費者の食卓に並んでいます。

市では「行田在来」のブランド化を目指すとともに、新たな商品開発を支援しています。次の4つの商品も今年から販売が開始されました。行田ならではの味をぜひご賞味ください。

○えだまめ

特徴 香りが良く、埼玉県産在来大豆の枝豆の中でも高い評価を得ている。  
販売場所 JAほくさい行田農産物直売所



○えだまめアイス

特徴 枝豆の甘さや香りが強く、歯ごたえを感じるほどの食感がある。  
販売場所 JAほくさい行田農産物直売所、古代蓮の里売店



○大豆もやし

特徴 豆乳のような甘さ、香りが広がる。  
販売場所 JAほくさい行田農産物直売所



○行田ラスク

特徴 ラスクの上品な味に大豆の風味が広がる人気商品。  
販売場所 古代蓮の里売店



▼問い合わせ 農政課農政担当(内線386・387)

## 行田市農産物品評会・農協まつり

市内の農家の皆さんが丹精込めて作った農産物を一堂に集め、出来栄を競う行田市農産物品評会を開催します。また、併せて農協まつりも行います。

▼日時 12月4日(土)午前9時30分～午後4時

▼場所 ほくさい農業協同組行田中央支店

▼その他 品評会に出品された農産物は午前11時から即売します。

▼問い合わせ 農政課農政担当(内線386)または同支店 ☎556-1171

## 教育委員会委員長に 岸田 昌久氏

10月1日に開催された教育委員会臨時会で、平成21年10月1日から本市教育委員を務めている岸田昌久氏(行田・63歳)が教育委員会委員長に選任されました。



岸田 昌久氏

▼問い合わせ 教育総務課庶務担当 ☎556-8311

## 利根大堰サケ遡上・採卵観察会

「大堰自然の観察室」では、卵を産むために太平洋から利根川を150キロメートルもさかのぼるサケの姿を見ることが出来ます。

▼日時 11月13日(土)午後1時～3時  
※小雨決行

▼場所 「大堰自然の観察室」付近

▼内容 ①サケの生態と利根大堰についての説明会

②遡上・採卵観察会

③利根導水路事業概要のパネル展示

④クイズ大会(景品あり)

⑤行田産の花およびフライ・ゼリーフライの販売

▼問い合わせ (独)水資源機構利根導水総合事業所広報担当 ☎557-1501  
または農政課農政担当(内線387)



昨年のサケ遡上・採卵観察会の様子

## 『市長への手紙』32

このコーナーは、手紙や電子メールなどにより市長へご意見・ご提言などをいただいたものの中から、その一部を紹介するものです。▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)



### 意見

防災行政無線がうるさくて、昼寝をしている子どもが起きてしまい、迷惑している。警察などからの依頼による放送についても時間を決めて放送してもらいたい。

### 回答

防災行政無線は、住民の皆さんへの緊急連絡のための通信手段として、市内全域にスピーカーを設置し、すべての家庭に放送内容が伝わるよう整備されています。その放送内容は、市民の生命および財産を守るためのものであり、迅速、かつ的確に市民の皆さんへ周知する必要があります。スピーカーの近くにお住まいの方にはご迷惑をお掛けしていますが、市民の皆さんの安全を守る一つの大切な手段としてご理解ください。

### 意見

近隣市では中学まで通院が無料となっているところがあるが、行田市では考えていないのか。

### 回答

子ども医療費のさらなる制度の拡充につきましては、相当額の財政負担を伴うことから、財政状況などを総合的に検討する必要がありますが、このたびの意見をはじめ「市長と語る対話集会」や「さわやか訪問」などにおいて、子ども医療費の無料化拡大を求める意見が多く寄せられていることを踏まえ、多くの市民の皆さんの要望にお答えするため、条件整備を急ぎ、来年4月から、通院対象年齢を中学校卒業まで拡大していきます。

### 意見

一般企業では、仕事の実践や商品知識、接客対応、法令順守などの指導や教育により、成長して管理職となっていく。行田市職員の教育や研修は大丈夫か。

### 回答

市では、職員の教育として、新規採用職員から管理職員まで各階層に応じた一般研修、住民との協働や窓口対応など課題を特化した特別研修など、各種研修を実施し、市民サービスの向上に努めています。「企業は人なり」といいますが、市役所にとって職員の育成を図ることは大変重要なことです。今後とも、的確な研修を実施すると同時に、適宜見直しを図り、職員の育成を推進していきます。

## 第5次行田市 総合振興計画(案)についての 意見を募集しています

市では、今後のまちづくりの指針となる新たな総合振興計画の策定にあたり、これまで多くの方々の声を反映させることに努めてきました。

このたび「第5次行田市総合振興計画」として案がまとまりましたので、さらに多くの声をいただくために意見募集を実施しています。

- ▶ **募集期間** 11月12日(金)まで
- ▶ **公表方法** 市ホームページおよび市政情報コーナーで公開
- ▶ **応募資格** 市内在住・在勤・在学の方、市内に事業所を有する方、本市に対して納税義務を有する方。ただし、市職員および市議会議員は意見を提出できません。
- ▶ **応募方法** 個人の方は住所、氏名、電話番号を記載、法人や団体の方は事務所の所在地、名称、代表者の氏名、電話番号を記載し、持参、郵送またはEメールで行田市役所企画政策課企画担当まで提出してください。※書式自由  
【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5  
【Eメール】kikakuseisaku@city.gyoda.lg.jp
- ▶ **注意事項**
  - ・意見提出に係る個人情報は、本業務の目的以外には使用しません。
  - ・提出された意見などの原稿の返却および個別の回答は行いません。
- ▶ **問い合わせ** 同課企画担当(内線308)

## 平成23年版埼玉県民手帳

- ▶ **販売日時**  
12月24日(金)までの午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)
- ▶ **手帳規格**

価格	規格	色	備考
500円(税込)	14cm×8.5cm	黒	月間予定表部分が横罫線型
		グレイッシュブルー	月間予定表部分がカレンダー型

※表紙の色により月間予定表部分が異なります

- ▶ **販売場所・問い合わせ** 企画政策課統計担当(内線310)

## ご利用ください 地域活性化活動補助制度

地域の活性化や地域コミュニティの再生につながるような地域の自発的な取り組みに対し、補助金を交付します。元気で魅力あるまちづくりを進めるため、ぜひ、ご利用ください。

- ▶ **対象事業** 市内の特定の地域または市内全域を対象として、地域の活性化、地域コミュニティの再生などにつながる、新たな事業や既存の活動を拡充する事業で、市民の皆さんの自発的な参加によって行われる公益性のあるもの。ただし、次のような事業は補助対象となりません。
  - ・市の他の補助金の交付を受けている事業または補助対象となる事業
  - ・他の団体を補助する事業
  - ・政治、宗教または営利を目的とする事業
  - ・その他、補助することが適当でないと認められる事業
- ▶ **対象団体** 5人以上の構成員を有する民間団体(法人格の有無は問いません)
- ▶ **補助金額** 予算の範囲内において1,000円以上10万円以内
- ▶ **補助率** 補助金交付対象経費の10分の10以内。ただし、次のような経費は補助金の交付対象となりません。
  - ・団体の経常的な運営維持管理費
  - ・団体の構成員(会員)に対する人件費、謝礼、交通費
  - ・飲食費(事業の実施に当たり、必要と認められるものを除く)
  - ・備品購入費(事業の実施に当たり、必要と認められるものを除く)
  - ・その他、補助することが適当でないと認められる経費
- ▶ **申請方法** 生活課にある申請書に必要事項を記入のうえ、添付書類とともに同課へ提出してください。
- ▶ **補助金交付の決定** 行田市地域活性化推進委員会による審査結果に基づき決定し、すべての団体に通知します。
- ▶ **問い合わせ** 同課市民活動担当(内線251)

## 郷土博物館臨時休館のお知らせ

空調関係工事のため12月7日(火)から26日(日)まで臨時休館します。

なお、12月6日(月)は定例休館日。12月27日(月)から平成23年1月4日(火)までは年末年始のため休館します。

- ▶ **問い合わせ** 郷土博物館 ☎554-5911

# 明るい選挙啓発ポスター入選作品を紹介します

行田市明るい選挙推進協議会と行田市選挙管理委員会が主催する「明るい選挙啓発ポスターコンクール」に、小学生の部103点、中学生の部24点、合計127点の応募がありました。審査の結果、小学生の部5点、中学生の部3点、合計8点が入選作品(金賞)として選ばれました。  
なお、入選作品は次のとおりです。

小学生の部



太田西小学校1年  
田島明香里さん



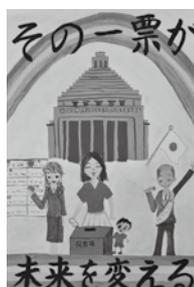
太田西小学校4年  
田島明日香さん



西小学校6年  
吉田梨花子さん



下忍小学校6年  
若山美咲さん

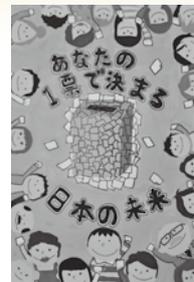


泉小学校6年  
矢内夏菜子さん

中学生の部



埼玉中学校2年  
松下瑞穂さん



太田中学校2年  
野本ひよりさん



西中学校3年  
小宮由唯さん

ポスター  
展示会

- ▶期 間 平成23年1月31日(月)~2月13日(日) ※31日は午後から
- ▶場 所 コミュニティセンターみずしる
- ▶内 容 行田市、加須市、羽生市のポスターコンクール入選作品の展示
- ▶そ の 他 水曜日および2月12日(土)は休館です。

▶問い合わせ 選挙管理委員会 (内線219)

## 第25回 浮き城のまち行田 少年の主張大会

- ▶日 時 11月14日(日)午後1時15分~4時30分
- ▶場 所 「みらい」文化ホール
- ▶内 容 市内の各小・中学校の代表者による、将来の夢や日ごろ感じていること、社会に対して訴えたいことなどの発表
- ▶入 場 料 無料
- ▶そ の 他 手話通訳あり
- ▶問い合わせ ひとつくり支援課生涯学習担当 ☎556-8319



## 明るい選挙啓発標語入選作品を紹介します

行田市明るい選挙推進協議会と行田市選挙管理委員会が「明るい選挙啓発標語」を募集したところ、小学生の部455点、中学生の部277点、合計732点の応募がありました。審査の結果、小学生の部5点、中学生の部3点、合計8点が入選作品として選ばれました。  
なお、入選作品は次のとおりです。

【小学生の部】

- 「むだにしない 未来へつながる その一票」 東小学校6年 島崎貴大さん
- 「一票に こめる願いは 明るい未来」 南小学校5年 松島実優さん
- 「たった1票 いいえ 大きな1票」 星宮小学校6年 秋山ひなのさん
- 「投票日 自分の予定 あとまわし」 北小学校4年 細井洋海さん
- 「すてないで あなたの意志と その一票」 泉小学校4年 佐藤実夏さん

【中学生の部】

- 「その一票 未来を変える 原動力」 南河原中学校3年 八谷美和子さん
- 「投票は 政治参加の 第一歩」 忍中学校3年 片貝安里さん
- 「行かなくちゃ 私の未来 かかっている」 埼玉中学校3年 田代千晴さん

▶問い合わせ 選挙管理委員会 (内線219)

人権擁護委員に  
委嘱されました

私たちの基本的な人権の擁護、自由人権思想の普及などのために活動している人権擁護委員の松村幸夫氏、横田夏代氏、井達剛男氏が9月30日をもって任期満了となりました。  
後任には、松田重俊氏、松井愛子氏、永沼規美雄氏が10月1日付けで新たに法務大臣から委嘱を受けました。



永沼規美雄氏



松井愛子氏



松田重俊氏

▼問い合わせ 人権推進課 人権同和対策担当 (内線201)

蓮まつり俳句・写真コンテストの  
入賞作品が決定

古代蓮の里を題材にした「俳句コンテスト」と「写真コンテスト」の入賞作品が決定しました。作品(俳句部門は最優秀賞1句・特選10句、写真部門は特選1点・入選10点・佳作15点)は古代蓮会館で展示しています。

なお、俳句の優秀作品集を商工観光課および同館で配布しています。

- ▶**展示期間** 11月28日(日)まで
- ▶**その他** 古代蓮会館の入館には入館料(大人400円、小人200円)が必要です。開館時間は午前9時~午後4時30分(入館は午後4時まで)
- ▶**入賞者** (順不同・敬称略)

【俳句】

- 最優秀賞** 増田信雄(さいたま市)
- 特選** 坂田かほる(東京都青梅市)、高柳香恵(川越市)、加藤あい子(草加市)、岩瀬智宏(東京都中野区)、小林康男(行田市)、大野京子(桶川市)、荒木清(茨城県守谷市)、井上光剛(東京都青梅市)、林望愛(行田市)、石川サト子(越谷市)

【写真】

- 特選** 福室律子(東京都杉並区)
- 入選** 及川庄一(比企郡小川町)、草信純雅(さいたま市)、坂本一郎(群馬県桐生市)、鈴木清子(さいたま市)、田中美佐子(久喜市)、中島一之(千葉県柏市)、長島善江(行田市)、萩原幸作(さいたま市)、増田稔子(行田市)、宮崎賢治(鴻巣市)
- 佳作** 青木豊(上尾市)、牛田一雄(川口市)、川島京子(東京都大和市)、佐藤正一(東京都文京区)、嶋原克雄(横浜市)、島村卷子(熊谷市)、長島敬二(行田市)、針谷喜一郎(群馬県桐生市)、半田允右(行田市)、福嶋智恵子(東京都町田市)、松原正明(東京都墨田区)、持田裕(熊谷市)、山中富夫(宇都宮市)、和木通(新座市)、渡部久恵(宇都宮市)

- ▶**問い合わせ** 同課観光担当(内線382)

人権・同和問題を考える  
「県民の集い」

- ▶**日時** 11月27日(土)午前9時30分~午後3時
- ▶**場所** 幸手市民文化体育館アスカル幸手(幸手市平須賀2380-1)
- ▶**内容**
  - (1)隣保館および教育集会所利用者の活動成果発表(舞台発表)
  - (2)隣保館・教育集会所利用者および障害を持つ方の活動成果発表(作品展示)
  - (3)啓発資料展示、ビデオ放映、人権相談
  - (4)人権講演会(講師:乙武洋匡さん)
  - (5)ミニコンサート(大島花子さん)
- ▶**入場料** 無料
- ▶**主催** 埼玉県、埼玉県教育委員会
- ▶**問い合わせ** 埼玉県人権推進課 ☎048-830-2258

犬の放し飼い、ふんの放置は  
おやめください

水城公園や忍城址など、公園での犬の放し飼いやふんの放置による苦情が多く寄せられています。

市では平成21年4月1日から「行田市愛犬条例」を施行し、犬の放し飼いをしないこと、ふんの持ち帰りをすることなどを定めています。

公園を気持ちよく使ってもらうため、愛犬家の皆様のご理解とご協力をお願いします。

- ▶**問い合わせ**  
まちづくり推進課公園担当  
(内線353、354)



# 11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待は、子どもを温かく守り育てるべき親や親に代わる養育者が、子どもの心や体を傷つけ、健全な成長や人格の形成に重大な影響を与える行為であり、子どもに対する著しい人権侵害です。

親が「しつけ」と思っている行為でも、現実に子どもの心や体が傷つく行為であれば、それは「虐待」です。親の立場よりも、子どもの立場で判断することが大切です。

## 児童虐待の種類

- **身体的虐待**  
殴る、ける、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼれさせるなど。
- **性的虐待**  
性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど。
- **保護の怠慢、拒否（ネグレクト）**  
家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、保護者以外の同居人による虐待を放置するなど。
- **心理的虐待**  
言葉による脅し、無視、兄弟間差別的扱い、子どもの前でドメスティック・バイオレンスを行うなど。

## 見逃さないで、小さなサイン

虐待は家庭の中で起こっていることが多く、「虐待ではないか」という視点や問題意識を持っていないと、見過ごしてしまいます。家庭、地域、保育所などの集団生活の場、保健機関、医療機関など、それぞれの機関や日常の場面で、ちょっとしたサインを見逃さないことがとても大切です。

### 現在、子育て中の方へ

次のようなことで悩んでいませんか。子育ての悩みをひとりで抱え込まず、相談窓口にご相談ください。

- どうやって子育てしてよいか分からないで悩んでいる。
- 子どもが言うことを聞かず、いつもイライラしている。
- つい、子どもをたたいたり、怒鳴ったりしてしまう。
- 精神的、身体的に自分のことで精一杯で子育てができない。
- どうしても子どもがかわいく思えない。
- 夫やパートナーの理解が得られない。

### 周りの皆さんへ

- 子育て中の親が孤立しないよう、話し相手になったり、あいさつや声掛けをしたりするなどして、見守ってあげましょう。
- 気に掛かる親子がいたり、虐待かもしれないと思ったりしたときには、相談窓口にご連絡ください（秘密は守ります）。

## 発見のためのチェックポイント

### 虐待を疑わせる状況

- 殴る、けるなどの虐待行為そのものの目撃（親はしつけのためだと言うこともある）。
- たたく音や叫び声などが毎晩のように聞こえる。

### 子どもの状況

- 不自然な傷が多い（顔や腕、足にあざが多くある）。
- 夜遅くまで外で遊んでいたり徘徊したりしている。
- 夜間に何時間も外に出され、家に入れてもらえない。
- 体、衣服が非常に不潔である。
- 親が夜遅くまで帰らず、年齢の低い子供たちだけで夜を過ごしている。

### 親の状況

- 地域の中で孤立しており、子どもに関する他者の意見に対して被害的、攻撃的になりやすい。
- 子どもがけがや病気をしても医者に見せようとしなない。
- 酒を飲んで暴れることが多い。
- 小さい子どもを置いたまま頻りに外出している。
- 子どもに体罰を加える。
- 養育に拒否的であり、食事をきちんとさせないなど放置している。

## まずは勇気を持って連絡を

児童虐待は、家庭という密室の中で行われるために発見されにくく、子どもは逃げたり自救いを求めたりすることが困難です。

児童虐待防止法では、すべての国民の義務として、虐待を受けたと思われる子どもを発見したときは、児童相談所などに連絡（通告）しなければならないと定められています。連絡（通告）は、子どもを守り、ひいては虐待してしまう親をも救うこととなります。

なお、子どもを守ることが優先されるため、守秘義務違反にはなりません。また、連絡した人が誰か分からないように、秘密は守られます。

周囲の人の温かいまなざしと実行が、子どもを虐待から守ります。

## 相談窓口

### 子育て応援のために

- 行田市子育て応援専用ダイヤル ☎556-2011
- 保健センター ☎553-0053

### 虐待防止のために

- 行田市虐待防止ホットライン ☎0120-556-212
- 児童相談所全国共通ダイヤル ☎0570-064-000
- 埼玉県休日夜間虐待通報ダイヤル ☎048-779-1154

▶問い合わせ 子育て支援課保育担当(内線263)

## 子ども医療費の支給対象を拡大します

平成23年4月1日から、子ども医療費の通院支給対象年齢を、これまでの「中学校就学前」から「中学校卒業」までに拡大します。

【現行】

入院：中学校卒業まで  
通院：中学校就学前まで

【平成23年4月1日から】

入院・通院：中学校卒業まで

これに伴う受給資格証の取り扱いは次のとおりです。

- (1) 平成8年4月2日から平成11年4月1日までの間に生まれた方で、受給資格証のない方には、登録申請書を送付しますので（11月下旬予定）登録申請をしてください。
- (2) すでに「子ども医療費受給資格証」をお持ちの方は、改めて申請する必要はありません（加入保険、振込口座などの内容に変更がある場合はご連絡ください）。3月中に新しい受給者証を郵送します。
- (3) 申請に必要なもの
  - ① 子ども医療費受給資格登録申請書
  - ② 口座振替依頼書
  - ③ 保険証（子どもの名前が記載された保険証）
  - ④ 預金通帳（保護者名義のもの）
  - ⑤ 印鑑（朱肉を要するもの）

この制度を長く維持していくためには、受給者の皆さんが医療費を有効に使っていただくことが大切です。

- (1) 診療時間内に受診しましょう  
正規の診療時間内は医療スタッフがそろい、必要な検査が受けられます。できるだけ診療時間内に相談をしたり、受診したりするよう心掛けてください。
- (2) 埼玉県小児救急電話相談をご利用ください  
休日や夜間における小さいお子さんの急な病気（発熱、下痢、嘔吐など）に際し、家庭での対処法や受診の必要性について、看護師が電話で相談に応じます。
  - ◆ 相談電話番号 ☎ #8000  
※ IP電話、ひかり電話、ダイヤル回線の場合  
☎ 048-833-7911 ☎ 048-833-7922
  - ◆ 相談時間  
【月～土曜日】午後7時～11時  
【日曜日、祝日、年末年始】午前9時～午後11時

▶ 問い合わせ 保険年金課医療担当（内線226・227）

— 5158

65歳未満で年金額が108万円以上の方  
65歳以上で年金額が158万円以上の方

▼ 問い合わせ 熊谷年金事務所 ☎ 522

## 児童センター改修工事に伴う臨時休館のお知らせ

児童センター出入口のバリアフリー化やトイレの改修工事を行うため、次の期間は臨時休館となります。

○ 休館期間 11月15日（月）～12月10日（金）

休館中、子育て支援センター「はすのこ」は、「VIVAぎょうだ」内プレイルームで開室。なお、「コミュニティセンター」みずしろ（1・2階）は通常どおり利用できますが、2階トイレは11月15日（月）から27日（土）まで使用できません。

▼ 問い合わせ 子育て支援課子育て支援

担当（内線262）

## 埼玉県ひとり親家庭児童就学支度金支給制度

▼ 対象 父子家庭の父、母子家庭の母または父母のいない児童を養育している方で、平成23年4月に中学校へ就学する児童を扶養している市町村民税非課税世帯の方（生活保護受給世帯を除く）

▼ 支給額 1万円

▼ 申請方法 子育て支援課で配布している申請書に必要事項を記入し、振り込み金融機関が証明できるもの（通帳など）を持参のうえ、12月28日（火）までに

同課へ提出してください。※申請期日を過ぎると支給されませんのでご注意ください。

▼ 問い合わせ 同課子育て支援担当（内線292）または県子ども安全課総務・児童手当・母子福祉担当 ☎ 048-830-3337

## 生活機能検査の受診はお済みですか

市では、介護認定を受けていない65歳以上の方を対象に、介護予防を目的とした行田市基本チェックリスト（生活機能低下チェック）を行っています。チェックリ

ストを提出した方の中で、生活機能に係るさらに詳しい検査が必要と認められた方には、すでに受診券を送付しています。受診期間は12月10日（金）までです。まだ検査がお済みでない方は早めに受診してください。なお、受診期限間近は込み合いますので、事前に実施医療機関へ予約をしてから受診してください。

▼ 問い合わせ 高齢者福祉課高齢福祉担当（内線278）

## 年金受給者の扶養親族等申告書は期限までに提出を

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています（障害年金・遺族年金は課税されません）。課税対象となる受給者の方には、毎年11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、12月1日の提出期限までに必ず同機構へ提出してください。この申告により、翌年中に受けられる年金に係る所得税の源泉徴収税額が決まります。提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますのでご注意ください。なお、年金以外に収入がある方は、確定申告が必要です。

○ 平成23年度分「扶養親族等申告書」が送付される方

65歳未満で年金額が108万円以上の方  
65歳以上で年金額が158万円以上の方

▼ 問い合わせ 熊谷年金事務所 ☎ 522

## 税務課からのお知らせ

### 固定資産税に係る土地家屋実地調査にご協力を

市では現在、土地の現況調査や新築・増築を対象にした家屋調査業務を行っています。調査には、市職員が2人1組で伺いますのでご協力をお願いします。

なお、職員は身分証明書を携帯していますので、不審に思う場合はご確認ください。

### 家屋を取り壊したら届け出を

家屋を取り壊した場合には、「家屋取り壊し届」を税務課へ提出してください。また、登記してある建物については、滅失登記の手続きを済ませてください。これらの手続きが行われず、税務課で確認できない場合には、引き続き課税されてしまいますのでご注意ください。

なお、「家屋取り壊し届」の用紙は、税務課にありますのでご連絡ください。

▼問い合わせ 同課資産税担当  
(内線2333・2334)

## 税務署からのお知らせ

# 相続または贈与などに係る 生命保険契約や損害保険契約などに基づく 年金の税務上の取り扱いの変更について

このたび、遺族の方が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となった部分については、所得税の課税対象にならないとする最高裁判所の判決がありました。そこで、このような年金に係る税務上の取り扱いを改めることとしましたので、お知らせします。平成17年分から平成21年分までの各年分について、所得税が納め過ぎとなっている方につきましては、その納め過ぎとなっている所得税が還付となります。

お手順をお掛けしますが、必要な手続き(更正の請求または確定申告など)をしていただきますようお願いいたします。

この取り扱いの変更の対象となる方や所得税の還付の手続きについては、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。最寄りの税務署にお問い合わせください。

- ▶ **注 意**
- 平成17年分について、早い方は平成22年12月末が還付できる期限となりますので、早目の手続きをお願いします。
  - 受け取られた年金の受給権が相続税や贈与税の課税対象となる場合、実際に相続税や贈与税の納税額が生じなかった方も対象となります。

## 平成22年分青色決算説明会

税務署では、青色決算書の作成方法や作成に当たっての注意点などについて、説明会を開催します。

対 象	日 時	会 場	対象地区
営業・不動産 所得関係	12月2日(木) 午前10時~正午	豊野台テクノタウン管理センター 加須市豊野台1-345-10	旧大利根町 旧北川辺町
	12月2日(木) 午後2時~4時	加須市騎西生涯学習センター (キャッスルきさい) 加須市根古屋633-10	旧騎西町
	12月3日(金) 午前10時~正午	行田市商工センター (401 研修室)	行田市
	12月6日(月) 午後2時~4時	パストラルかぞ (小ホール) 加須市上三俣2255	加須市
	12月7日(火) 午前10時~正午	羽生市民プラザ (大会議室) 羽生市中央3-7-5	羽生市
農業所得関係	12月7日(火) 午後2時~4時	ほくさい農業協同組合本店 羽生市東7-15-3	行田税務署 管内

- ▶ **注意事項**
- いずれの会場へお越しいただいてもかまいません。
  - 加須市騎西生涯学習センターは駐車場が狭いため、車での来場はご遠慮ください。

▶ **問い合わせ** 行田税務署 ☎556-2121 (自動音声案内)

## 不動産を公売します

行田市と埼玉県では、税の滞納に伴う差押え不動産（土地）の公売を、次のとおり実施します。

### 公売予定不動産

所在地 行田市棚田町1丁目58番18  
 地目 宅地  
 土地面積 300.55平方メートル  
 公売保証金 1,180,000円  
 見積価額 11,774,000円

### 公売の日時と場所

公売日 11月24日(水)  
 公売場所 埼玉県春日部地方庁舎3階大会議室  
 (春日部市大沼1-76)  
 入札時間 11月24日(水) 午後1時30分~2時  
 開札日 11月24日(水) 午後2時1分  
 売却決定日 12月1日(水) 午前10時  
 買受代金納付期限 12月1日(水) 午後2時

### ▶注意事項

- ・公売は事情により中止する場合があります。
- ・この公売は、いわゆる「ネットオークション」、「インターネット公売」ではありませんので、インターネットでの公売参加はできません。
- ▶その他 詳細については、市ホームページまたは県ホームページをご覧ください。また、税務課収納担当で共同公売広報を配布していますので、ご利用ください。
- ▶問い合わせ 同課収納担当（内線237）

## 埼玉県と県内全市町村からお知らせです



## 滞納整理強化期間 平成22年11月~平成23年1月



税金の滞納は、期限内に納税している方との公平を欠くものです。  
 埼玉県・市町村では、集中的に滞納者への催告や財産の差押えなどを行います。  
 特別な事情があって納税できない場合は、ご相談ください。



埼玉県・市町村  
個人住民税税収  
確保対策協議会

## 求人企業合同面接会

- ▶日時 12月17日(金)午後1時~4時
- ▶場所 大宮ソニックシティビル4階市民ホール  
(さいたま市大宮区桜木町1-7-5)
- ▶対象 平成23年3月に大学・短大・専門学校などを卒業見込みの方または1~3年以内の既卒の方
- ▶参加企業 30社を予定
- ▶その他 履歴書持参、入退場自由、参加企業の求人などの情報誌を配布
- ▶問い合わせ 埼玉県雇用対策協議会 ☎048-647-4185

## 内職の求人募集をしている事業主の皆さんへ

市では、市民の皆さんを対象に内職相談を行っています。内職の求人を希望する事業主の方は、商工観光課までご連絡ください。

- ▶問い合わせ 同課商工担当（内線383）

## ご利用ください

## 小規模企業共済制度と経営セーフティ共済

### 小規模企業共済制度

個人事業主または会社などの役員をしている方が事業をやめたり退職したりした場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく国がつくった共済制度で、いわば「小規模企業の経営者のための退職金制度」です。

この制度は、掛け金が全額所得控除であり、受け取る共済金も退職所得扱いまたは公的年金などの雑所得扱いとなります。

### 経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済制度）

取引先の突然の倒産が原因で、経営悪化の危機に直面してしまったときに資金を借り入れることができる制度で、中小企業を守るために国がつくった共済制度です。無担保・無保証人、積み立て掛け金の10倍の範囲内（最高3,200万円）で被害額相当の共済金が借り入れ可能です。毎月の掛け金も税法上、必要経費または損金に算入できます。

- ▶申し込み・問い合わせ 行田商工会議所 ☎556-4111、  
南河原商工会 ☎557-0742、金融機関の本支店の窓口、  
(独)中小企業基盤整備機構 ☎050-5541-7171

## 潮崎ひろのさんが「行田市ゼリーフライの大使」に

本市特有の食文化であるゼリーフライを通じ、市の魅力を広くPRしていただく「行田市ゼリーフライの大使」に、シンガーソングライターの潮崎ひろのさんが任命され、10月17日に開催された第3回行田市B級グルメ大会の会場において、工藤市長から委嘱状が手渡されました。

潮崎さんは、本市在住のおもちゃピアノ弾き語り癒し系シンガーソングライターで、ゼリーフライを題材にした「もちもちゼリーフライ」を発表するなど、本市の魅力発信に協力いただいています。

今後とも潮崎さんには、市の魅力を広く発信していただきます。



工藤市長から委嘱状を受け取る潮崎ひろのさん

▼問い合わせ 商工観光課観光担当  
(内線3822)

## エコライフDAY2010夏 の結果をお知らせします

市では、市内の小・中学生とその家族にご協力いただき、7月3日から9日の期間内の一日について、簡単なチェックシートで温室効果ガスである二酸化炭素の削減量を把握し、省エネ・省資源など環境に配慮した一日を送るエコライフDAYを実施しました。また、3団体（二持田第一自治会、第二旭自治会、満願衛生協力会）からも応募していただき、それぞれ期間を設けて実施していただきました。

今回のエコライフDAYで削減できた二酸化炭素の量は6,941,506gとなりました。これは2,943ℓのガソリンを燃焼させたときに排出する二酸化炭素の量と同じです。

参加区分 ※1	参加数(人)	二酸化炭素削減量(g)	一人当たりの削減量(g)
小学校低学年 (1~3年生)	児童	1,563	587,385
	家族、教職員	3,176	1,039,785
小学校高学年 (4~6年生)	児童	1,698	1,270,600
	家族、教職員	2,432	1,866,439
中学校	生徒	1,651	1,302,289
	家族、教職員	632	470,819
一般	※2	159	104,190
市役所	職員など	468	299,999
合計	11,779	6,941,506	589

※1 参加区分によってチェック項目が異なります。

※2 応募していただいた3団体の合計です。団体別の結果については市ホームページで公開しています。

▶問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎556-9530

## プレミアム付き共通商品券を販売します

- ▶発売日 12月1日(水)から  
※完売次第終了
- ▶発売時間 午前10時~午後4時
- ▶発売場所  
【12月1日・2日】商工センター2階パブリックホール  
【12月3日以降】行田商店協同組合事務所(商工センター3階)
- ▶発売単位 10,000円(1,000円券10枚にプレミアム分1枚を加えた合計11,000円分)
- ▶購入資格 18歳以上の方
- ▶購入限度額 1人10万円
- ▶利用期間 12月1日(水)~平成23年2月28日(月)
- ▶利用できる店 プレミアム付き共通商品券取扱参加加盟店(店頭に掲示しています)
- ▶利用できない商品 自動車、商品券・ビール券・図書券・切手・印紙・プリペイドカードなどの換金性の高いもの
- ▶発行団体 行田商店協同組合
- ▶問い合わせ 行田市商店会連合会および行田商店協同組合 ☎556-8003

## 不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用になった家具や家電製品など、まだ使えるものの仲介を行う不用品登録制度を実施しています。(品物無料)  
登録期間は3カ月です。現在登録されているものは次のとおりです。

### ◎さしあげます

▽ハロゲンヒーター ▽セミダブルベッド  
▽ベビシート ▽ダブルベッド ▽食卓テーブル(いす4脚付) ▽シングルベッド  
▽スタッドレスタイヤ(12インチ) ▽ベビーカー ▽ベビーカー(籐製) ▽石油ファンヒーター ▽サイドボード ▽人形(日本・五月・ひな・フランス) ▽こいのぼり ▽学習机

### ◎ゆずってください

▽インターホン(カラーモニター付) ▽自転車(大人用・折りたたみ用) ▽BSデジタルチューナー ▽デジタル対応テレビ ▽デジタル対応液晶テレビ ▽子ども用一輪車 ▽ロックミシン ▽ソファ ▽CDラジカセ ▽3段ベッド ▽食器戸棚 ▽ラジアルタイヤ(13インチホイール付) ▽冷凍庫 ▽家庭用小型管理機 ▽オーブントースター ▽スタッドレスタイヤ(13・14インチ) ▽自転車用チャイルドシート(前用) ▽弓道具一式 ▽テレビ(ビデオ付) ▽ローテーブル ▽冷蔵庫 ▽全自動洗濯機 ▽パソコン台 ▽テレビ ▽電子ピアノ ▽いす ▽ガステーブル(プロパン用) ▽ホームベーカリー ▽ミシン ▽地デジ用UHFAアンテナ(室内用)

▼問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎556-9530  
FAX 553-0792

# 人事行政の運営等の状況を公表します

市の人事行政の運営等の状況(給与公表に係る部分を除く)の概要を公表します。

なお、詳細な内容については、市ホームページおよび市政情報コーナーで閲覧できます。

## 1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用の状況(H21.4.1~H22.3.31)

一般事務職	保健師	学芸員	消防職	教育職(指導主事)	市費負担教職員	計
12(2)人	1(1)人	1(0)人	10(0)人	3(0)人	23(7)人	50(10)人

※( )内は女性数で、内書きです。

(2) 職員の退職の状況(H21.4.1~H22.3.31)

定年退職	勤奨退職	普通退職	その他(死亡、免職、失職、任期付)	計
14(3)人	6(4)人	0(0)人	28(8)人	48(15)人

※( )内は女性数で、内書きです。

## 2 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の概要(標準的なもの)

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午~午後1時

(2) 年次有給休暇の取得状況(一般職員)

	平成21年	平成20年	対前年増減
平均取得日数	6.8日	6.7日	0.1日

(注) 期間は各年1月1日から12月31日までの1年間です。

(3) 病気休暇、介護休暇および組合休暇の取得状況(H21.4.1~H22.3.31)

病気休暇	介護休暇	組合休暇
17人	-	-

(4) 育児休業などの取得状況(H21.4.1~H22.3.31)

休業の種類 休業者の内訳	育児休業		育児短時間勤務		部分休業	
	うち新規	うち新規	うち新規	うち新規	うち新規	うち新規
取得者合計	10人	2人	-	-	4人	3人
うち女性	10人	2人	-	-	4人	3人
男性	-	-	-	-	-	-

(5) 時間外勤務の状況(H21.4.1~H22.3.31)

職員1人当たりの月平均時間外勤務時間数	5.8時間
---------------------	-------

## 3 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況(H21.4.1~H22.3.31)

区分	降任	免職	休職	降給
勤務成績が良くない場合	-	-	-	-
心身の故障の場合	-	-	6人	-
職に必要な適格性を欠く場合	-	-	-	-
職制等の改廃等により過員を生じた場合	-	-	-	-
刑事事件に関し起訴された場合	-	-	-	-
条例で定める事由による場合	-	-	-	-

(2) 懲戒処分の状況(H21.4.1~H22.3.31)

区分	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合	1人	-	-	1人
職務上の義務に違反または職務を怠った場合	-	2人	-	-
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	-	-	-	-

## 4 職員のサービスの状況

営利企業等従事の許可状況(H21.4.1~H22.3.31)

営利企業などの従事の内容	許可件数	摘要
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員等の地位を兼ねる場合	-	
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	-	
報酬を得て事業または事務に従事する場合	11件	世界農林業センサス指導員

## 5 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況(H21.4.1~H22.3.31)

研修区分	研修内容・派遣先など(カッコ内は修了者数)
一般研修(市単独)	・新規採用職員研修(26人)・主査級研修(70人) ・主幹級研修(54人)・課長級研修(10人) ・監督職員研修(22人)・臨時職員研修(59人)
一般研修(四市共同)(行田・加須・羽生・鴻巣)	・初級職員研修(8人)・中級職員研修(9人) ・上級職員研修(26人)・法制執務研修(21人) ・監督者研修(14人)
特別研修	・考課者研修(63人)・人事考課制度研修(624人) ・クレーム研修(24人)・交通安全研修(122人) ・人権問題研修(127人)・救急応急処置研修(53人) ・男女共同参画研修(146人)
自己啓発促進	・通信教育講座(9人)
派遣研修	・自治大学校(2人)・地域リーダー養成塾(1人) ・市町村アカデミー(9人)・自治人材開発センター(117人) ・民間企業派遣研修(1人)・政策課題共同研究(1人) ・防火管理講習(6人)・安全衛生講習(4人)

(2) 勤務成績の評定の状況(H21.4.1~H22.3.31)

対象職員	一般職(教育長、臨時・非常勤職員を除く)全職員
評定回数	年1回
活用方法	勤勉手当、昇給

## 6 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況(H21.4.1~H22.3.31)

区分	受診者	受診率
定期健康診断	429人	80.5%
胃がん検診	103人	19.3%
大腸がん検診	120人	22.5%

(2) 公務災害の発生状況(H21.4.1~H22.3.31)

区分	人数
公務災害	3人
通勤災害	-

## 7 勤務条件に関する措置の要求の状況(H21.4.1~H22.3.31)

該当なし

## 8 不利益処分に関する不服申立ての状況(H21.4.1~H22.3.31)

該当なし

▶問い合わせ 人事課人事給与担当 (内線208)

# 市職員の給与などを公表します

市では、市職員の給与・職員数について常にその適正化に努めていますが、このたび平均給料月額などを表にまとめましたのでお知らせします。

## 1 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
21年度	86,335人	千円 25,195,227	千円 941,039	千円 4,563,089	18.1%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含まず。

## 2 職員給与費の状況

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
22年度	519人	千円 2,033,379	千円 488,987	千円 822,260	千円 3,344,626	千円 6,445

※職員数および給与費は一般会計当初予算に計上された額であり、水道事業、下水道事業、国民健康保険事業などの特別会計に係るものは含まれません。また、職員手当には退職手当を含みません。

## 3 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

### ① 一般行政職

(平成21年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
行田市	43.2歳	339,539円	399,237円
埼玉県	44.1歳	359,949円	407,762円
国	41.5歳	325,521円	391,770円
類似団体	43.8歳	340,432円	383,670円

### ② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
行田市	52.4歳	345,733円	386,533円
埼玉県	53.0歳	366,253円	405,312円
国	49.2歳	285,548円	322,737円
類似団体	48.8歳	295,100円	315,078円

※一般行政職とは、税務職、医療技術職、看護・保健職、福祉職、消防職、企業職、技能労務職、教育職のいずれの職種にも属さないすべての職員をいいます。

※平均給与月額は平均給料月額に扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、管理職手当の毎月決まって支給される各手当の総支給額を各職種区分の職員数で割った額を加えたものです。

## 4 職員の初任給の状況(平成22年4月1日現在)

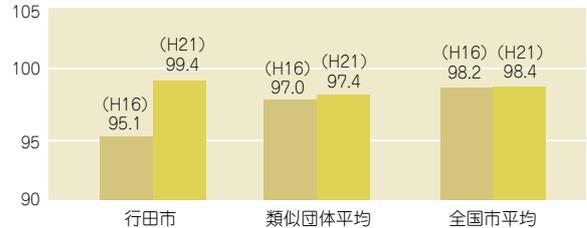
区分	行田市	埼玉県	国
一般 大学卒	178,800円	178,800円	172,200円
行政職 高校卒	144,500円	144,500円	140,100円

## 5 行政職の級別職員数の状況(平成22年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	主任	主査	主幹	課長副参事	次長	部長参事技監	
職員数	44人	81人	139人	93人	87人	43人	16人	19人	522人
構成比	8.4%	15.5%	26.6%	17.8%	16.7%	8.2%	3.1%	3.7%	100.0%

※市の給与条例に基づく行政職給料表の級区分による職員数であり、現業職員を含みません。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

## 6 ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。類似団体平均とは、人口規模・産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

## 7 職員の経験年数・学歴別平均給料月額の状況(平成22年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般 大学卒	267,700円	305,580円	367,580円
行政職 高校卒	200,300円	—	330,000円

※経験年数とは、採用後の年数をいいます。

## 8 期末手当・勤勉手当

行田市		国	
(21年度支給割合)		(21年度支給割合)	
期末手当	2.75 月分	期末手当	2.75 月分
勤勉手当	1.40 月分	勤勉手当	1.40 月分
	(1.45 月分)		(1.45 月分)
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級などによる加算措置	・役職加算 5~20%	職制上の段階、職務の級などによる加算措置	・役職加算 5~20%
			・管理職加算 10~25%

※( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

## 9 退職手当(平成22年4月1日現在)

行田市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		

10 特別職の報酬などの状況(平成22年4月1日現在)

区 分		給料月額など
給 料	市 長	933,000円(H19.7.1~H23.4.30 839,700円)
	副 市 長	780,000円(H19.7.1~H23.4.30 702,000円)
	教 育 長	702,000円(H19.7.1~H23.4.30 631,800円)
報 酬	議 長	482,000円
	副 議 長	429,000円
	議 員	407,000円
期 末 手 当	(21年度支給割合)	
	市 長	4.05月分
	副 市 長	4.05月分
退 職 手 当	(21年度支給割合)	
	議 長	3.85月分
	議 員	3.85月分
退 職 手 当	(算定方法)	
	市 長	給料月額×在職月数×40/100
	副 市 長	給料月額×在職月数×30/100
		(支給時期)
	教 育 長	給料月額×在職月数×30/100
		任期毎
		任期毎
		任期毎

※H19.7.1からH23.4.30までの間、給与の減額措置として、市長、副市長および教育長の給料の10%を減額しています。

11 人口1万人当たりの職員数(平成22年4月1日現在)

行田市	64.2人	県内市平均	71.0人
-----	-------	-------	-------

※県内で人口1万人当たりの職員数が最も少ない市は53.0人、最も多い市は115.6人となっており、行田市は最少市から数え11番目に位置しています。

12 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部 門	職 員 数(人)		対前年増減数(人)
	H21	H22	
一般行政部門	332	335	3
特別行政部門(教育・消防)	177	182	5
普通会計の計	509	517	8
公営企業等会計部門(水道・下水道その他)	42	38	△4
合 計	551	555	4

▶問い合わせ 人事課人事給与担当(内線209)

## 自転車の交通事故に気を付けましょう

近年、全国的に自転車による交通事故が増加しており、自転車利用者の交通マナーも社会問題となっています。

自転車は幼児からお年寄りまで幅広く利用され、免許の要らない便利な乗り物ですが、交通ルールの無視やマナーの悪い人をよく見かけます。自転車に乗るときは、交通ルールやマナーを守り、自分が交通事故に遭わないようにするとともに、周囲の人に迷惑を掛けたり、けがをさせたりしないようにしなければなりません。

自転車といえども、道路交通法では軽車両として扱われ、交通ルールを守らなければ交通違反となることも知っておきましょう。

●携帯電話をかけながらの運転や傘をさしての運転で事故を起こした場合など

(埼玉県道路交通法施行細則 第10条第6号) 5万円以下の罰金

携帯電話の通話や注視しながら自転車を運転することや傘をさしての運転は、注意力が散漫になるうえ、ふらついて転倒しやすく危険です。



●2人乗り(道路交通法57条)

※16歳以上の運転手が6歳未満1人を幼児座席に乗せる場合を除く

2万円以下の罰金または科料

自転車はバランスで乗る乗り物なので、バランスがとれずふらついて転倒しやすく危険です。



●夜間の無灯火(道路交通法52条)

5万円以下の罰金

夜間、無灯火の自転車は、道路の状態や周囲の状況が分かりにくいうえ、ほかの人や車から発見されにくく危険です。



### 自転車による踏切事故が多発しています

今年5月に秩父市内で高校生が、9月には熊谷市内で大学生が相次いで踏切横断中に列車にはねられる事故が発生しています。

この2件の事故に共通していることは、踏切の遮断機などが整備されていない第4種踏切であることと、自転車の運転者が携帯音楽プレーヤーをヘッドホンで聴きながら走行していたことです。

ヘッドホンなどを使用して大音量で音楽を聴きながら自転車を運転することは、警音器、緊急車両のサイレン、列車やほかの車両の接近など、安全な運転に必要な音を聞くことができず大変危険です。絶対にやめましょう。

▶問い合わせ 防災安全課交通担当(内線284)



つけましたか? 住宅用火災警報器

# 保 健 案 内

保健センター  
 長野 2-3-17  
 TEL : 553-0053  
 FAX : 555-2551

## 子どもの健康

### 乳幼児健診

**名 称** 4カ月児健診、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診

**そ の 他** 転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方は保健センターへご連絡ください。

### BCG予防接種

①**受付日時** 11月25日(木)午後1時30分～2時20分

**対 象** 平成22年8月1日～15日生まれのお子さん

②**受付日時** 12月6日(月)午後1時30分～2時20分

**対 象** 平成22年8月16日～31日生まれのお子さん

①②とも対象児以外でまだ受けていないお子さん(6カ月未満)は、この機会に受けてください。

### 乳幼児相談 (要申し込み)

**受付日時** 12月7日(火)午前9時30分～11時30分

**対 象** 小学校入学前のお子さん

### 離乳食教室 (初期) (要申し込み)

**受付日時** 12月7日(火)午前10時15分～10時30分

**対 象** 平成22年6月15日～7月14日生まれのお子さんがいる方

※いずれも場所は保健センター

## おとなの健康

### 健康相談 (申し込み不要)

**日 時** 11月19日(金)午前10時～11時  
 12月14日(火)午前10時～11時

**対 象** 健康に関する相談をしたい方

### 糖尿病健康相談 (要申し込み)

**日 時** 11月19日(金)午前10時～11時  
 12月14日(火)午前10時～11時

**対 象** 糖尿病について心配のある方

### 禁煙教室 (要申し込み)

**日 時** 11月19日(金)午前10時～11時  
 12月14日(火)午前10時～11時

**対 象** たばこをやめたい方

### こころの相談 (要申し込み)

**日 時** 11月18日(木)

※時間は申し込みの際にお知らせします

**対 象** いつも不安、夜眠れない、生活のリズムが乱れている、自分の性格や人間関係に悩んでいる、飲酒量が多くやめられないなど、こころに悩みのある方

**そ の 他** 随時、電話での相談もお受けします。

※いずれも場所は保健センター

## 日本脳炎予防接種(第二期)が始まります

**対 象** 9歳～13歳未満の児童、生徒

接種を希望する方は、母子手帳を持参のうえ、保健センターに予約票を取りにお越しください。なお、第一期(初回2回、追加1回)がお済みでない方は、この機会に受けられます。



## 休日急患診療



期 日	医療機関名	期 日	医療機関名
11月21日(日)	行田中央総合病院	12月 5日(日)	壮幸会行田総合病院
11月23日(火)	壮幸会行田総合病院	12月12日(日)	行田中央総合病院
11月28日(日)	壮幸会行田総合病院		

・診療科目……内科、小児科、外科

・診療時間……午前10時～午後5時

\*医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。

・行田中央総合病院 ☎553-2000

・壮幸会行田総合病院 ☎552-1111

◇夜間などの急病やけがで受診できる医療機関を知りたいとき

・行田市消防署 ☎556-2090

・埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199

◇埼玉県小児救急電話相談「#8000」

・県内どこからでも「#8000」をプッシュすると相談窓口につながります。(携帯電話可)

・相談時間 【月～土曜日】午後7時～11時

【日曜日、祝日】午前9時～午後11時

## 新型インフルエンザワクチンの接種費用を助成します

**実施期間** 11月1日(月)～平成23年3月31日(木)

**助成対象** ①生活保護の方 ②市民税非課税世帯の方

\*同一世帯で課税対象の方がいると対象になりません

### 接種方法

①生活保護の受給者証と印鑑を持って医療機関へ

②非課税世帯確認書と印鑑を持って医療機関へ

\*非課税世帯確認書は保健センターで発行しますので、接種前に印鑑を持って保健センターに申請してください。なお、非課税世帯確認書の発行は2週間かかりますので余裕を持って保健センターにお越しください。

**助成金額** 接種費用(上限4,500円)

**接種医療機関** 国と契約した受託医療機関

\*県外で接種した方は、領収書、予防接種済証、印鑑、通帳をお持ちのうえ、保健センターへお越しください。また、県外で接種予定の方は事前に保健センターへご連絡ください。

## インフルエンザの感染を予防しましょう

これからの季節は、インフルエンザが流行します。日ごろから、衛生習慣を身につけ、インフルエンザに感染しないようにしましょう。

### 感染予防のアドバイス

①手洗い…ウイルスは手から口、鼻へ進入します。

せっけんを使って、しっかり手を洗いましょう。

②咳エチケット…咳やくしゃみは見えない唾液を飛ばします。咳やくしゃみが出たら、マスクを着用し、ほかの人にうつさないようにしましょう。

③外出…不必要な外出は控えましょう。

# 保 健 案 内



## 総合失調症家族教室

	日 時	内 容
1 日 目	12月7日(火) 午後1時30分 ～3時30分	・「病気の理解と対応」 講師：加須保健所精神保健福祉士 ・座談会
2 日 目	12月13日(月) 午前10時 ～11時50分	・支援事業・機関の紹介および利用方法 講師：北埼玉障害者生活支援センター 相談員 ・家族の体験談、座談会

**場 所** 保健センター  
**対 象** 総合失調症の家族の方  
**そ の 他** 家族同士の交流も予定しています  
**申し込み** 12月3日(金)までに電話で保健センター

## 埼玉県看護師職場復帰支援事業

県では、もう一度働いてみたい看護師さんの職場復帰を応援しています。一人ひとりに合った研修プログラムに基づく6カ月の勤務研修により、給与を受けながら、復職に必要な看護技術を学び直すことができます。

また、埼玉県看護協会ナースセンターの相談員がサポートしますので、安心して復職できます。

このほか、勤務研修を実施していただける医療・介護施設も募集しています。復職者1人当たり150万円まで県が助成します。

**申し込み** (社)県看護協会ナースセンター  
 ☎048-824-7266  
**問い合わせ** 埼玉県医療整備課 ☎048-830-3543

## 健康講座⑦

### 学んでみませんか 中高年に多い皮膚の病気

湿疹<sup>しっしん</sup>やかゆみ・しみなど、中高年になると気になる皮膚の病気について皮膚科医師から学んでみませんか。

**日 時** 12月9日(木) 午後1時45分～3時30分  
**場 所** 保健センター  
**内 容** 田谷元佑さん(田谷医院院長)による講話  
**対 象** 市内在住で皮膚の健康について関心のある方  
**定 員** 30人(先着順)  
**持 ち 物** 筆記用具、健康手帳(持っている方)  
**申し込み** 11月15日(月)から直接または電話で保健センター

## 健康講座⑧

### ウォーキング～習慣化を目指して～

メタボリックシンドロームや生活習慣病(肥満・糖尿病・高血圧症・脂質異常症・骨粗しょう症など)の予防・改善に効果のある歩き方のポイントなどについて学びます。

**日 時** 12月10日(金)・17日(金)午前9時45分～11時30分  
 ※原則2日間参加のこと  
**場 所** 「グリーンアリーナ」剣道場  
**内 容** 駒崎優さん(ヘルスケアトレーナー)によるウォーキング指導  
**対 象** 運動に関心のある方  
**定 員** 50人(先着順)  
**持 ち 物** 運動しやすい服装、室内履き、飲み物、タオル、健康手帳、筆記用具  
**申し込み** 11月15日(月)から直接または電話で保健センター

## 埼玉県福祉情報センター 図書やビデオなどの利用が便利に

埼玉県福祉情報センターでは、1万点に上る福祉関連図書およびビデオなどの貸し出しを行っています。

このたび、当センターに直接来ることでできない方にも、図書館相互貸借制度により、手軽にご利用いただけるようになりました。ぜひご利用ください。

- ▶ **貸出窓口** 各公立図書館
- ▶ **蔵 書** 埼玉県社会福祉協議会ホームページ(<http://www.fukushi-saitama.or.jp/site/perf/category-library/>) または県内公共図書館等横断検索システム(<http://cross.lib.pref.saitama.jp/>)で検索可
- ▶ **問い合わせ** 同協議会広報・調整室 ☎048-822-1191

## ハンドル形電動車いすの使用にはご注意を

戸外における移動手段として利用が増えているハンドル形電動車いすが、道路などから転落する事故が発生しています。ハンドル形電動車いすの使用に際しては次の点にご注意ください。

### 講習を受けましょう

- ・運転に慣れるため、製造・販売事業者などが行う運転講習会に参加する。
- ・新しい電動車いすに乗り換えたり、買い換えたりした際にも、必ず乗り方の指導を個別に受ける。

### 十分な点検を

- ・取扱説明書に従って運転前には日常点検をする。
- ・バッテリーの残量を確認する。

### 運転時の注意

- ・道路の端には寄り過ぎない。
- ・クラッチを切って坂道を下らない。
- ・砂利道、滑りやすい場所、舗装されていない道では乗らない。
- ・踏切内では、線路に対して直角に渡り、脱輪ないように注意する。

- ▶ **問い合わせ** 消費者庁消費者安全課 ☎03-3507-9204 または生活課市民生活担当(内線252)



## 行田商工会議所パソコンセミナー

	コース	日時	受講料
①	パソコンでオリジナル年賀状作成	11月17日(水)・18日(木) 午前9時～正午	6,000円 (会員は4,000円)
②	ネットオークション講座	11月25日(木) 午後2時～4時	2,000円 (会員は1,000円)
③	ネット株式講座	11月26日(金) 午後2時～5時	2,000円 (会員は1,000円)
④	ツイッター活用セミナー	11月29日(月) 午後2時～4時	4,000円 (会員は2,000円)

※会員とは行田商工会議所会員を示します

- ▶場所 行田商工会議所会議室 ※④は商工センター403研修室
- ▶定員 各8人(先着順) ※④は30人(先着順)
- ▶その他 ①のみテキスト代1,500円が必要
- ▶申し込み 電話またはFAXで行田商工会議所。FAXの場合は住所、氏名、電話番号を明記のこと。
- ▶問い合わせ 行田商工会議所総務課 ☎556-4111  
FAX 556-0059  
ホームページ  
<http://www.gyoda-cci.or.jp/>

## 「未来に残したい行田の自然八景」を募集します

「みどりのぎょうだネットワーク」では、ふるさと行田の自然を未来の子供たちに伝えるため、「未来へ残したい行田の自然八景」を募集します。

候補地リストが応募用紙に記入されていますが、リストに掲載されている以外の場所や自然も応募可能です。

▼応募期間 11月1日(月)～12月31日(金)

▼応募方法 中央公民館および各地域公民館で配布している所定の応募用紙(行田さくらロータリークラブホームページからダウンロードも可能)に必要事項を記入のうえ、郵送、FAX、

Eメールのいずれかの方法で行田さくらロータリークラブ【郵送】〒361-0073 行田市行田5-10 スリーハートビル3階 【FAX】564-3020 【Eメール】rotary@tvg.ne.jp 【ホームページ】<http://www.tvg.ne.jp/rotary/>

▼問い合わせ みどりのぎょうだネットワーク橋本 ☎553-3113 (午後2時～4時)

## さいたま地方法務局が移転します

さいたま地方法務局(本局)は、11月22日(月)から次の場所へ移転します。

▼移転先

〒338-8513 さいたま市中央区下落合5-12-1 さいたま第2法務総合庁舎 ☎048-851-1000 (代表)

▼問い合わせ 同法務局総務課 ☎048-866-2211 (11月18日まで)

## 陸上自衛隊高等工科学校 生徒を募集します

生徒を募集します

▼受付 11月1日(月)～平成23年1月7日(金)

▼対象 日本国籍を有し、平成23年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子で中学校卒業者(卒業見込み含む)

▼募集人数 320人

▼待遇(身分) 特別職国家公務員(生徒)

【手当】生徒手当：月額9万4千900円、期末手当：年2回(6・12月)【衣食住】宿舎：無料、食事・制服類・寝具：支給または貸与【教育】生徒課程終了時、高等学校の卒業資格取得

▼1次試験 平成23年1月22日(土)

▼試験会場 陸上自衛隊大宮駐屯地(さいたま市北区日進町1-40-7)※予定  
▼試験科目 国語、社会、数学、理科、英語、作文

▼その他 男子中学生およびその保護者を対象として、11月27日(土)に陸上自衛隊高等工科学校(神奈川県横須賀市)で学校見学会を実施します。

▼問い合わせ・資料請求 自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所(〒360

10037 熊谷市筑波3-90-1 国際ビル2階) ☎522-4855

## オウム真理教犯罪被害者等給付金

地下鉄サリン事件など、オウム真理教による犯罪被害に遭われた方に対する給付金の申請期限が迫っています。

▼申請期限 12月17日(金)

▼申請・問い合わせ 埼玉県警察本部警務課犯罪被害者支援室オウム真理教犯罪被害給付申請窓口 ☎0120-006-932

## 戦後強制抑留者の皆さんへ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求を平成24年3月31日まで受け付けています。対象の方には(独)平和祈念事業特別基金から書類が送られますので、届いていない方は同基金にご連絡ください。

▼対象 戦後強制抑留者で平成22年6月16日現在、日本国籍を有し、生存している方

▼問い合わせ 同基金事業部特別給付金担当 ☎0570-059-204 (ナビダイヤル) または ☎03-5860-12748 (IP電話、PHS) ※受付時間は午前9時～午後6時(土・日曜日、祝日は除く)

# 図書館だより

**市立図書館** 開館時間  
 佐間3-24-7 午前9時30分～午後7時  
 (「みらい」内) **休館日**  
 TEL 556-4227 11月1日(月)・2日(火)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・  
 FAX 555-3770 29日(月)・30日(火)、12月6日(月)・13日(月)  
 ※休館中の図書の返却はブックポストをご利用ください

## 主な新着図書

- ・マンチュリアン・レポート (浅田次郎)
- ・仇討ち街道 (鳥羽亮)
- ・85パーセントの黒猫 (あんびるやすこ)
- ・風よ！カナの島へ (森夏月)

## 大人のための朗読会

- ▶日時 11月16日(火)午後1時30分～3時30分
- ▶場所 映像ホール
- ▶定員 80人 (先着順・要申し込み)
- ▶入場料 無料
- ▶協力 行田朗読の会

## おはなし会

- ▶日時 11月17日(水)午前10時30分～11時
- ▶対象 2、3歳児と保護者
- ▶内容 絵本、パネルシアターなど

- ▶日時 11月27日(土)午前11時
- ▶対象 幼児
- ▶内容 絵本や手遊びなど
- ▶主催 おはなしタンバリン

- ▶日時 12月4日(土)午後2時
- ▶対象 幼児・小学生
- ▶内容 絵本など
- ▶主催 おはなしの会

- ▶日時 12月11日(土)午後2時
- ▶対象 幼児・小学生
- ▶内容 絵本など
- ▶主催 おはなしポケット

- ▶日時 12月15日(水)午前10時30分～11時

- ▶対象 2、3歳児と保護者
- ▶内容 絵本、パネルシアターなど

※場所は、いずれも図書館おはなしのへや

## 読み語りの会

- ▶日時 12月10日(金)午前10時30分
- ▶場所 図書館ミーティングルーム
- ▶内容 絵本や紙芝居など
- ▶主催 おしゃべりインコの会

## 定例子ども映画会

- ▶日時 11月20日(土)午後2時
- ▶場所 映像ホール
- ▶題名 双子の星(26分)、名探偵コナン防犯ガイド(26分)
- ▶定員 80人 (先着順)
- ▶入場料 無料

## ブックスタート

赤ちゃんの健やかな成長を願い、4カ月児健診に合わせ保健センターで絵本を配布しています。

- ▶日時 11月16日(火)、12月3日(金)・14日(火)  
午後1時受付開始
- ▶持ち物 母子健康手帳

## 移動図書館巡回日程

北小	星宮小	太田東小	荒木小	南河原小	須加小	泉小	埼玉小	北河原小	桜ヶ丘小	太田西小
11月17日(水)	11月18日(水)	11月19日(金)	11月24日(水)	11月26日(金)	12月1日(水)	12月2日(水)	12月3日(金)	12月7日(火)	12月9日(木)	12月10日(金)

※変更となる場合もあります

## 各種相談 (11月15日～12月15日)

相談	場所	日程	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	11月30日(火) ※次回12月21日(火)の予約は12月1日(水)から	午前9時～午後3時	生活課 (内線252)
行政	産業文化会館2階会議室	11月15日(月)、12月6日(月)	午後1時30分～3時30分	
結婚	VIVAぎょうだ	11月21日(日)、12月3日(金)	午前9時30分～11時30分 (受け付けは午前9時30分～11時)	
消費生活 多重債務	市役所	11月15日(月)・16日(火)・18日(水)・19日(金)・ 22日(月)・25日(木)・26日(金)・29日(月)・30日 (火)・12月2日(水)・3日(金)・6日(月)・7日(火)・9日 (木)・10日(金)・13日(月)・14日(火)	午前9時30分～午後3時30分	VIVAぎょうだ ☎556-9301
夫婦関係・DVなど (予約制)	VIVAぎょうだ	11月18日(水)・25日(水) 12月2日(水)・10日(金) ※市内在住の方対象の電話相談は11月20日(土)	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時30分)	
内職	市役所	11月16日(火)・19日(金)・26日(金)・30日(火) 12月3日(金)・7日(火)・10日(金)・14日(火)	午前10時～午後4時	商工観光課 (内線383)
人権	忍・行田公民館	12月8日(水)	午前10時～午後3時	人権推進課(内線221)
税務	中央公民館 (「みらい」内)	11月16日(火)	午後1時30分～3時30分	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
水道料金の休日納付	水道庁舎(前谷)	12月5日(日)	午前8時30分～正午	水道課 ☎553-0131
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	11月16日(火)・30日(火) 12月7日(火)・14日(火)	午後5時15分～7時	



## B級グルメを求めて8万人が来場

10月17日、第3回行田市B級グルメ大会が、さきたま古墳公園で開催され約8万人の来場者でにぎわいました。

全国のB級グルメが集うB-1グランプリの歴代覇者がすべて出展するとあって、開催前から話題を呼んだこの大会。午前8時前から各ブース前に長い列ができる盛況振りで、会場のおちろこちらで、口いっぱい目当てのグルメをほお張る来場者の姿が見られました。

## 1番を目指して

10月6日、総合公園自由広場で第56回行田市小学校連合運動会が開催されました。

各小学校の6年生が100メートルや60メートルハードルなど7種目に分かれ、競い合ったこの大会。保護者や仲間からの声援を受けた選手らは、1番を目指して、鋭いまなざしで競技に臨んでいました。



## 児童が優雅で力強いバレエに挑戦

10月14日、文化庁主催の「子どものための優れた舞台芸術体験事業」で、松山バレエ団によるバレエ公演が星宮小学校で開催されました。

7月に事前のワークショップでバレエの歴史や表現方法を学んだ児童らはこの日、「新白鳥の湖」や「ロミオとジュリエット」などの演目を鑑賞しました。また、数人の児童が舞台上がり、バレリーナとともに体を使って気持ちを表現するマイムに挑戦したり、男女各1人が妖精に扮し、「くるみ割り人形」に出演したりした場面も。プロの優雅で力強い演技に、会場から大きな拍手が送られました。



## 一投一打に集中

10月11日、総合公園野球場で行田市少年野球秋季大会が開催されました。今回で記念すべき100回を迎えるこの大会にはレギュラー15チーム、ジュニア14チーム、計29チームが参加しました。

1年間の集大成というべきこの大会で、チーム一丸となって勝利を目指した選手たち。一投一打に集中して臨んだ試合は緊張感が漂い、各会場で熱い戦いが繰り広げられました。



## 見事に浮き出た忍城

10月16日、古代蓮の里東側の田んぼで「田んぼアートの稲刈り体験作業」が行われました。色鮮やかに描かれた「忍城」と「のぼう様」のうち、今回の催しは忍城の図柄の周りの稲を刈り取り、立体的に見せるというもの。市内外から参加した262人は、ぬかるんだ田んぼに足を取られ、泥まみれになりながらも、夢中で稲を刈り取っていました。古代蓮会館の展望室に登ると、見事に浮き出た芸術的な忍城の絵が目飛び込んできます。



## 差別や偏見のない社会を

10月16日、教育文化センター「みらい」で第8回北埼玉ヒューマンフェスタが開催されました。

行田市民吹奏楽団によるオープニング演奏で幕を開けたこの催しでは、小・中学生による人権作文発表、各種団体による舞台発表に続き、午後からはTBSテレビ報道局の杉尾秀哉さんによる「人権と報道～情報社会を生きる～」と題した講演が行われました。ユーモアたっぷりのテレビ番組の裏話から始まり、自身の失敗談や体験談を通して、マスメディアの実態、報道による人権侵害などを語りました。



## 好奇心をくすぐる 子ども大学ぎょうだ

好奇心旺盛な子供たちに学びの機会を提供することも大学ぎょうだが、10月9日から始まりました。

全4回のプログラムの初日となった9日は、入学式の後、「東京スカイツリー」と「映画のしくみ」の2講座が行われました。「映画のしくみ」では、ぬいぐるみなどを少しずつ動かして何枚もの写真を撮影。完成したアニメーションを見た子供たちは、驚きと感動の歓声をあげていました。



## 街頭を歩いて愛犬条例をPR

飼い主が愛情と責任を持って飼犬を育て、適切なしつけを行い快適な生活環境を確保することを目的として平成21年4月に施行された行田市愛犬条例。この条例を広く知ってもらおうと、10月6日に保健センターと加須保健所の職員が周知活動を行いました。

職員らは街頭を歩きながら、犬の散歩をしている人などに啓発メッセージ付きの散歩用エチケット袋などを配り、同条例をPRしました。



# いきいき 行田人

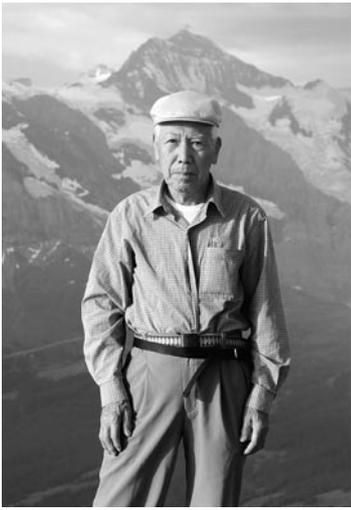
山登りは元気の源

登り続けて60年

河田 克己さん (79歳・佐間)

山へ登って60年。79歳となった今でも、楽しみながら生き生きと山登りをしているのが佐間にお住まいの河田克己さんです。

休みの日の列車は登山客で満員となるほど、山登りが人気のレジャーだった昭和30年前後。これまで秩父の宝登山や武甲山などに数回行ったことがあった河田さんは、19歳のころに近所の友達と甲斐駒ヶ岳へ登ろうと計画を立てました。3千メートル級の甲斐駒ヶ岳は、山頂まで約8時間、泊まりがけで臨まなければならず、初心者には難易度の高い山でしたが、「はしごや鎖などを使って登る場所もあって、スリルがあった」と険しい道のりも楽しんだ河田さんは、周りに高い山々が見える山頂からの景色に感動し、山登りに魅せられたそうです。それから、1人でも山へ行くようになると、谷川岳の有名な岩場「一ノ倉沢」に登りたいとの動機から、昭和31年に東京の山岳会に入会。年間を通して各地の山々を登っ



て豊富な知識と経験を得た河田さんは、時に遭難救助活動を行うほどの山登りのスペシャリストとなりました。

登山ブームとともに、行田市でも昭和35年に行田山岳会が発足すると、その運営に携わり、多くの市民から親しまれ同会の恒例イベントとなった夏のハイキングや冬のバススキーなどを企画し、昭和60年からは同会会長も務めている河田さん。会員数の減少に悩んだときも、初心者が参加しやすいようにと団体名を行田山の会に変更したり、ハイキングを継続して実施し会員募集に努めたりして、たくさんの人に山登りの楽しさを知ってもらう活動を続けてきました。3年前に体調を崩し、1年間山登りができない日々が続いたそうですが、山登りが心と体のリハビリであるかのように、その翌年には復帰し、現在でも毎月2〜3回の山登りを続けています。このような、いつまでも生き生きとした活動が認められ、「エイジレス・ライフ実践者」として埼玉県で唯一内閣府から表彰を受けた河田さんですが、「好きなことをただひたすらにやっていただけのこと」と受賞を謙虚に受け止めています。

「歩けるうちは山に登り続けたい。今後の目標は、仲間とともに歩いた思い出の残るヨーロッパアルプスへ毎年訪れたい」と語る河田さんは、果てることのない山への思いを胸に、今日も歩き続けます。

## 私の作品

### 俳句

矢場 安田 幸江

秋の野に一直線の白い道

緑町 鈴木喜久女

爽やかに声かけゆきし山の径

北河原 磯貝美智江

蟋蟀のソロ演奏も合奏に

北河原 木島 徳哉

大利根の荒瀬いつしか秋のいろ

門井町 小暮 愛子

一瞬の又一瞬の稲光

壱里山町 大竹 祐子

裏道のやさしき日差花芒

門井町 宮田 淑尚

新米をてんこ盛して三世代

本丸 吉田 昌代

蝉じべれ空気がよとも動かざる

荒木 藤田 栄之

懐古しつ国勢調査記する秋

忍 岡田 修

鵜が帰る利根たつぷりと夕焼けて

矢場 鈴木かずの

ざりざりと恥らいもなき残暑かな

城西 榊原しずか

冬瓜を分けて貰ってまた分けて

持田 伊藤 洋子

松茸を記念に写す古希の旅

持田 丸山 麟一

秋の空噴煙棚引く浅間山

城南 町田 達男

入道雲消えたる天の深さかな

(木島 斗川 監修)

『花台とバラ』(石粉粘土)

中岫 和子(城西)



◎皆さんの作品を募集しています。  
◎俳句は毎月5日までにはがき・封書で広報広聴課へご応募ください。



**大島 聖羅ちゃん** (栄町)  
母・有紗さん  
平成21年11月2日生まれ  
「明るく元気に育ってね♡」



**鹿島 蒼大ちゃん** (栄町)  
父・慎介さん 母・宜子さん  
平成21年11月26日生まれ  
「心も身体も大きくなあれ☆」



**長沢 蒼依ちゃん** (天場)  
父・功和さん 母・有子さん  
平成21年11月28日生まれ  
「お姉ちゃんと仲良くね」

はじ め ま し て



**深田 峻生ちゃん** (北河原)  
父・拓己さん 母・美紀さん  
平成21年11月22日生まれ  
「ご飯大好き大きくなってね」



**為ヶ井 龍雅ちゃん** (持田)  
父・良さん 母・ちづるさん  
平成21年11月26日生まれ  
「優しいお兄ちゃんになってね♡」

平成22年1月生まれのお子さんを募集します

○11月30日(火)までに電話またはEメールで広報広聴課広報広聴担当(内線318) ※応募要領は市ホームページをご覧ください。



○応募者多数の場合は、12月2日(木)午後1時30分から市役所203会議室で公開抽選を行います。

さわやか サークル

太井シャルウィダンスクラブ

～社交ダンスはいかが～

社交ダンスには、一般的に男女が密着して踊るスタンダード系の「ワルツ」「タンゴ」や、明るく情熱的に踊るラテン系の「ルンバ」「サンバ」など、さまざまな種類の踊り方があります。すべてのスタイルの踊りに取り組む同クラブでは、指導者で同公民館の館長も務める奥山宮之助さんが、分かりやすく丁寧に指導に当たります。当初、初心者が多かった同クラブですが、向上心を持って取り組んだことにより、皆さん見る見るうちに上達。今では流れてくる音楽に合わせて、男女ペアが息の合ったダンスを見せえています。頭のとっぴんからつま先まで意識を張り巡らせ、全身を使って夢中



フロアを端から端までいっぱいに使って、軽快なステップで優雅な舞を楽しんでいるのが、今月紹介する太井シャルウィダンスクラブの皆さんです。



で踊る皆さんは、曲が終わると緊張がほどこけ、すぐにはいかんだ笑顔を浮かべます。また、踊る相手を固定せず、曲ごとにパートナーを代えることで、メンバー全員と交流を深めることができる喜びを実感しているとのこと。

11月7日に開催される同公民館の文化祭での発表に向けて、複雑なステップやターンを繰り返し、自分の体に染み込ませている同クラブの皆さん。より一層磨きかけた華麗な舞で会場を華やかな雰囲気包み込むことでしょう。

興味を持った方は同クラブの皆さんと一緒にステップを踏んでみてはいかがでしょう。さあ今こそ「SHALL WE DANCE?」

▼問い合わせ 小森宅 ☎5500-1785

埼玉B級ご当地グルメ王決定戦  
& 埼玉県物産観光展

▼日時 11月21日(日)午前10時30分〜午後3時30分(完売次第終了)  
▼場所 加須はなさき水上公園(加須市水深1-722)  
▼内容 行田フライ・行田ゼリーフライ・行田ソース焼きそばをはじめ、県内外の各地域自慢のご当地グルメ40品目が大集合します。また会場では、埼玉県産の観光物産品や行田の名産品なども販売します。  
▼問い合わせ 加須市商業観光課 ☎0480-621-1111

親子で楽しく餅つきに挑戦

▼日時 12月19日(日)午前10時〜午後0時30分  
▼場所 「VVAぎょうだ」調理室  
▼講師 行田市食生活改善推進員  
▼対象 市内の小学生とその保護者(お父さんの参加歓迎)  
▼定員 30人(先着順)  
▼参加費 一人300円  
▼持ち物 エプロン、上履き  
▼申し込み・問い合わせ 11月18日(日)から直接または電話でVVAぎょうだ ☎556-9301 ※保育(2歳以上の未就学児)の申し込みは

12月4日(土)まで

お正月リース教室

▼日時 12月18日(土)午前10時〜11時30分  
▼場所 児童センター  
▼対象 小学生以上  
▼定員 20人(先着順)  
▼参加費 500円  
▼持ち物 リースを持ち帰る袋  
▼申し込み・問い合わせ 11月20日(土)から直接または電話で同センター ☎554-5706

無料英会話

▼日時 11月18日〜平成23年2月24日の毎週木曜日 午後7時30分〜9時10分  
▼場所 コミュニティセンターみずしろ  
▼内容 生きた英語を楽しく学ぶ  
▼定員 7人  
▼受講無料  
▼申し込み・問い合わせ 11月13日(土)までに新井 ☎080-6703-0123 Eメール patch.akoi23@ezweb.ne.jp

生活保護110番

▼日時 11月21日(日)午前10時〜午後4時  
▼内容 司法書士に

よる生活保護に関する電話相談会  
▼相談方法 電話による無料相談 ☎0120-0521-088 (開催当日のみ)  
▼主催 埼玉青年司法書士協議会  
▼問い合わせ 司法書士高柳 ☎049-277-6210

全国一斉労働トラブル110番

▼日時 11月23日(火)午前10時〜午後4時  
▼内容 賃金未払い、サービス残業などの相談  
▼相談方法 電話による無料相談 ☎048-872-8055 (開催当日のみ)  
▼主催 埼玉司法書士会  
▼問い合わせ 同会事務局 ☎048-863-7861

専門家による何でも相談会

▼日時 12月5日(日)午前10時〜正午  
▼場所 VVAぎょうだ  
▼内容 弁護士、司法書士、税理士、社会保険労務士などの専門家が、法律関係、税金、年金、労働問題などの相談に応じます。  
▼費用無料  
▼問い合わせ 行田民主商工会 ☎559-3573

NHKカジュアルクラシックコンサート

▼日時 12月12日(日)午後3時30分開場 午後4時開演  
▼場所 「みらい」文化ホール  
▼曲目 ショパン「ピアノ協奏曲第2番」(室内音楽版)、クリスマスソングメドレー、赤とんぼ ほか  
▼出演 高橋希さん(ピアノ)、小林裕さん(オーボエ)、松田拓之さん・大宮臨太郎さん(バイオリン)、坂口弦太郎さん(ピオラ)、山内俊輔さん(チェロ)  
▼入場無料※要入場整理券  
▼入場整理券 郵便往復はがきの往信裏面に郵便番号、住所、名前、電話番号、入場希望人数(4人まで)、返信表面に郵便番号、住所、名前を明記のうえ、11月19日(金)(必着)までに行田ケーブルテレビ「クラシックコンサート」係 (〒361-0056 行田市持田980) ※抽選のうえ当選者には入場整理券を郵送します  
▼主催 行田ケーブルテレビ、NHKさいたま放送局  
▼後援 行田市、行田市教育委員会  
▼その他 小学生は保護者同伴のこと  
▼問い合わせ 行田ケーブルテレビ ☎553-2122

広告

## 第13回公募行田市美術展の作品

- ▶日時 平成23年2月10日(木)～13日(日)  
午前9時～午後5時(13日は午後4時まで)
- ▶場所 「グリーンアリーナ」サブアリーナ
- ▶応募資格 市内および近隣市町に在住、在勤、在学の方(高校生以上)
- ▶種目・作品規格 ①【絵画】日本画、洋画(油絵・水彩)、版画 ※8号以上60号以内、額装(ガラス不可・アクリル可) ②【彫刻】体積100cm×100cm×200cm以内、重量100kg以内、ケースは使用しない ③【書】170cm×60cm以内(縦横自由)または91cm×91cm以内、額装または枠装(ガラス不可・アクリル可) ④【写真】〈単写真〉A3ノビ以上全紙以内 〈組写真〉65cm×95cm以内(ガラス・展示できないドライマウント不可、アクリル可、デジタルプリント可、画像加工は不可) ⑤【工芸】制限なし(壁面作品・着物などは付属品も持参)
- ▶出品料 一点につき一般2,000円、学生1,000円  
(ただし、同種目の2点目からは半額)
- ▶搬入 平成23年2月6日(日)午前10時～午後2時
- ▶搬出 平成23年2月13日(日)午後4時～5時
- ▶主催 行田市美術家協会、行田市教育委員会、(財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
- ▶その他 作品は未発表のものに限ります。
- ▶問い合わせ 行田市美術展実行委員会事務局(産業文化会館内)  
☎556-6371

### 明治大学マンドリン倶楽部 行田チャリティー演奏会

▼日時 12月4日(土)午後4時開演  
▼場所 産業文化会館  
▼入場料 2千円 ▼チケット取り扱い 産業文化会館、川島書店、宮脇書店行田店  
▼主催 明治大学校友会行田地域支部  
▼後援 行田市教育委員会、行田ロータリークラブ、行田さくらロータリークラブ、行田ライ

オンズクラブ ▼問い合わせ  
同支部事務局(大野建設(株)内)  
☎553-0100

### 恒例チャリティー舞踏大会

▼日時 12月5日(日)午後1時～5時  
▼場所 「グリーンアリーナ」サブアリーナ  
▼バンド クリスタルナイト  
▼参加費 1千円 ▼主催 行田市シアルダンス連盟  
▼後援 埼玉

玉環ソシアルダンス協会、行田市教育委員会、行田市体育協会  
▼問い合わせ 島崎宅 ☎554-3673

### 第3回邦友会コンサート

▼日時 11月13日(土)午後5時30分開演  
▼場所 産業文化会館  
▼曲目 女声合唱とピアノのための3つの流行歌メドレー「君に会うれしさを」、六つのお唄、古の君へ、中田喜直の世界ほか  
▼入場無料 ▼問い合わせ 坂田宅 ☎554-4656

### フライハイト合唱団 第九演奏

▼日時 12月19日(日)午後1時30分開演  
▼場所 羽生市産業文化ホール(羽生市下羽生876)  
▼出演 増田和典さん(指揮)、萩原みかさん(ソプラノ)、河野めぐみさん(アルト)、岡本泰寛さん(テノール)、山下浩司さん(バス)、東京ユニバーサル・フィルハーモニー管弦楽団、フライハイト合唱団  
▼入場料【前売り】一般2千500円、高校生以下1千円【当日】3千円 ▼チケット取り扱い 同文化ホール、宮脇

書店行田店、川島書店ほか  
▼問い合わせ 細村宅 ☎556-3463

### 星川の清掃と キタミソウ観察会

▼日時 11月21日(日)午前8時～9時  
▼集合場所 馬見塚第二集会所(西善院前)  
▼その他 汚れてもよい服装でご参加ください  
▼主催 星川の自然とキタミソウを守る会  
▼後援 行田ナチュラリストネットワーク、行田さくらロータリークラブ、NPO法人ふるさと創生クラブ  
▼問い合わせ 同会江袋宅 ☎557-0061

### 婚活パーティー

▼日時 12月19日(日)午後1時～4時  
▼場所 ベルヴィアイトピア  
▼参加費 3千円(会員2千500円)  
▼その他 軽食、飲み物付き  
▼申し込み・問い合わせ 所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、12月12日(日)までに参加費を添えてNPO法人行田結婚支援センター荒木(忍2-15-15) ☎554-0162

広告

第28回行田地区母親大会

▼日時 11月13日(土)午後1時30分  
▼場所 商工センター401研修室  
▼内容 ①白鳥敷さん(さいたま教育文化研究所事務局長)による講演「子どものもんだい」 ②田中ケイ子さんによる一人芝居「多喜二の母」  
▼参加費 200円  
▼主催 第28回行田地区母親大会実行委員会  
▼後援 行田市教育委員会  
▼問い合わせ 北埼玉教育会館 ☎553-0744

行田環境市民フォーラム 第7回公開学習会

▼日時 11月28日(日)午後1時30分〜4時  
▼場所 佐間公民館会議室  
▼内容 「地球温暖化今、私たちにできること」の上映と本市の環境に対する取り組みについて  
▼対象 市内在住・在勤・在学の方  
▼定員 30人(先着順)  
▼参加無料  
▼主催 行田市環境市民フォーラム  
▼申し込み・問い合わせ 中村 ☎090-1177814062

子育て談話室 たんぽぽ

▼日時 12月6日(月)午前10時〜11時30分(受付午前9時30分)  
▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」  
▼内容 子育て中の親同士で語らう(託児つき)  
▼対象 市内在住の乳幼児を持つ父母  
▼定員 30人  
▼会費 100円  
▼主催 行田市民生委員児童委員連合会  
▼後援 行田市、行田市社会福祉協議会  
▼申し込み・問い合わせ 11月1日(月)から行田市社会福祉協議会 ☎557-5400

(財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団

申し込み・問い合わせ



産業文化会館  
TEL556-6371  
FAX556-6372



商工センター  
TEL553-0510  
FAX553-2021



古代蓮会館  
TEL559-0770  
FAX559-0784



グリーンアリーナ  
TEL553-3377  
FAX553-0487

<http://www.ikiiki-zaidan.or.jp/index.html>



県民の日彩り感謝デー 古代蓮会館無料開放

▼無料開放日 11月14日(日)  
▼開館時間 午前9時〜午後5時(受付は午後4時30分まで)  
▼その他 アニメ『シートの動物記 森を守る小さな赤リス』を上映します。



行田市ドッジボール大会  
小学生体力向上&ふれあい親善試合

▼日時 11月27日(土)午前8時30分〜午後0時30分  
▼場所 グリーンアリーナ  
▼内容 ブロック別(3〜4チーム)のリーグ戦とし、各チーム2試合の交流親善試合を行う。  
▼対象 市内の小学3年生〜6年生  
▼申し込み 各小学校およびグリーンアリーナで申込書を配布



商工センター臨時職員

▼業務内容 窓口業務など(一般事務)  
▼勤務日数 ローターションによる週2〜4日程度の勤務  
▼勤務時間 ①午前8時30分〜午後5時 ②午後5時〜9時30分(イベントなど開催による勤務時間の変更あり)  
▼応募資格 18



YEAR END LIVE feat. BENI

▼日時 12月26日(日)午後6時  
▼場所 産業文化会館大ホール  
▼出演 BENIほか  
▼入場料 全席指定4千200円  
▼前売り開始・チケット取り扱い 11月20日(土)午前9時から同館ほか各プレイガイドにて発売(電話受け付けは翌日午前10時から)

広告

行田市の人口と世帯  
(平成22年10月1日現在)

《住民基本台帳人口》

人口86,117人 男42,933人 女43,184人 世帯数32,570世帯  
9月中の異動 出生47人 転入等191人 死亡51人 転出等177人

52220

▼日時 11月28日(日)午後1時～4時30分 ▼場所 熊谷市立市民ホール(熊谷市仲町19) ▼内容 ①講演会【第一部】岡田慶吾さん(医療法人柏厚生総合病院医師)による「食事・お通じ・健康について」【第二部】清水昌美さん(深谷赤十字病院皮膚排泄ケア認定看護師)による「スキンケア方法と合併症対策」 ②各種補装具の展示(午前11時～午後1時) ▼対象 オストメイトの方およびその家族、医療関係者 ▼入場無料 ▼問い合わせ (社)日本オストミー協会埼玉県支部 ☎048-8335-1

ものづくり大学 パソコン基礎  
▼訓練期間 平成23年1月5日(水)から3カ月間 ▼場所 ものづくり大学 ▼講師 同大学教員ほか ▼対象 パソコン初心者で就職を希望する方 ▼定員30人 ▼受講無料※テキスト代のみ自己負担 ▼申し込み・問い合わせ 12月10日(金)までに同大学 ☎564-3880

ナイトヒーリングヨガ 教室  
▼日時 平成23年1月28日までの毎週金曜日午後6時20分～7時20分(11月19日、12月24日・31日を除く) ▼場所 グリーンアリーナ ▼定員各回40人(先着順) ▼受講料1回500円 ▼参加方法開催当日の時間までに直接窓口 ▼その他 運動のできる服装とバスタオルまたはヨガマットを用意してください。 ※小さいお子さんを連れての受講はできません。

アロマセラピーレッスン  
▼日時 12月4日(土)午後2時～4時 ▼場所 商工センター404研修室 ▼内容アロマの活用法を学び、オリジナル香水を作り、仕事、家事、育児などで疲れた体を癒す方法を体験する。 ▼講師アロマセラピーインストラクター(アロマグレース) ▼対象 成人 ▼定員 20人(先着順) ▼参加費 1千500円 ▼申し込み 11月16日(火)午後1時～28日(日)に直接同センター

お正月を飾る松竹梅の寄せ植え  
▼日時 12月23日(木)午後1時～4時 ▼場所 古代蓮会館研修工作室 ▼内容 お正月を飾る松竹梅を使った寄せ植えを作る。 ▼講師 テクノ・ホルティ園芸専門学校教員 ▼対象 成人 ▼定員 30人(先着順) ▼参加費 4千300円(保険料・材料代) ▼申し込み 11月20日(土)午後2時から同館

アクアフィットネス会員  
▼日時 毎週木曜日午後4時～5時 ▼場所 市民プール ▼内容 ウォーターパワール(水圧・浮力・抵抗・水温)を利用し個人の体力に合った運動を温水プールで楽しく効果的に行う。 ▼対象 成人 ▼月会費 2千円 ▼申し込み 市民プールで随時受け付け(定員に限りがありますので事前に電話などでご確認ください) ※電話予約可



**グリーンアリーナ いきいき&わくわくエンジョイススポーツクラブ会員**

クラブ名	日時	場所	内容	対象	会費	申し込み・問い合わせ
①ボクササイズヒーリングクラブ	毎週金曜日の午後7時30分～8時30分	グリーンアリーナ 剣道場ほか	ボクシングの動作を取り入れたエクササイズなどを行い、脂肪燃焼を促進させダイエット効果を高めます。	18歳以上の方	月額 2,000円	直接または電話でグリーンアリーナ ※先着順(定員になり次第、入会待ちとしての受け付けに変更となります) ☎553-3377
②SAファイトクラブ	毎週土曜日の午前10時～11時	グリーンアリーナ 剣道場ほか			月額 2,000円	
③ピラティスクラブ	毎週土曜日の午前11時10分～午後0時10分	グリーンアリーナ 柔道場ほか	バレエやヨガの要素を取り入れたエクササイズであるピラティスを行い、柔軟性や筋力、バランスなどを養うことで、美容や肩こり・腰痛などの改善に役立てます。		月額 3,000円	

広告

（この欄は空欄です）

ぎょうだ  
歴史系譜 200 行田の歴史再発見 ③

米づくりの始まり

皆さんは、行田市が県下有数の米の産地であることをご存じでしょうか。特に星宮地区は、今から約1千600年前の古墳時代末に条里制が敷かれて以降、国道125号バイパスが開通するまで県下最大規模の水田地帯で、この地域で取れた米は江戸時代には「忍蔵米」と呼ばれて評判でした。こうした行田の米づくりの歴史は、いつごろから始まったのでしょうか。

今から約2千100年前の弥生時代中期ごろ、現在の行田市と熊谷市にまたがる地域に、北関東最古の本格的農耕集落（池上・小敷田遺跡）が営まれ始めました。この遺跡からは炭化米、稲の穂を刈る石包丁、石鋏、木製農耕具、米を蒸す甑などが発掘されており、水田の存在も予想されています。

この場所から、行田の米づくりの歴史は始まったのです。しかしながら、池上・小敷田遺跡の集落は、やがて北側の熊谷市域に移動して、行田市域から去つていきます。そしてその後、行田市域では集落がほとんどなくなってしまいます。この弥生時代中期後半から後期ごろに、かつては大宮台地の西側を流れていた利根川の流路が、台地を越えて東側に移り始め、行田市域は利根川の乱流地帯になってしまったのです。

ところが、続く古墳時代前期になると一転して小規模な集落が市内各地に出現します。利根川の流路が移り、洪水の危険性が減った肥沃な低地に人々が進出し始めたのです。こうした集落からは、愛知県濃尾地方の影響を受けた土器がよく出土します。東海地方西部の進んだ農業技術が土器と共に導入され、開発が行われたようです。開発は成功し、やがて集落は集約されて大きくなっていきます。

経済的基盤が確立し、開発の指導者は次第に大豪族へと成長していったものと思われれます。そして5世紀後半には、埼玉古墳群の造営が始まるのです。

（文化財保護課 中島洋二）



小敷田遺跡出土の木製農耕具

キラリ元気

No.92

サンマのかば焼き

旬を味わおう

秋のサンマは脂がのっています。この脂には血液をさらさらにし、コレステロールの上昇を抑え、生活習慣病を予防する効果があります。さらに脳の働きを活発にするので、認知症予防にも効果的です。健康によい青背の魚を味わいましょう。

材料（2人分）

サンマ…2尾 長ネギ…1/4本 シシトウ…4本 サラダ油…大さじ1 小麦粉…大さじ1 A【酒・しょうゆ…各大さじ1.5 みりん・砂糖…各大さじ1】

作り方

- ①長ネギは白髪ネギにし、水にさらす。サンマは三枚におろし、半分に切って水気をふき、小麦粉をまぶす。
- ②フライパンに油を熱し、シシトウをいためて取り出す。サンマは皮目から中火で焼き、両面に焼き目をつけて取り出す。
- ③フライパンの油をふき取り、Aを煮立てサンマを戻し、手早くからめる。
- ④皿に③を盛り、シシトウと白髪ネギを添える。



栄養成分（1人分）

エネルギー 421kcal たんぱく質 19.3g 脂質 30.6g 炭水化物 17.2g 食塩相当量 1.5g

（社）埼玉県栄養士会 行田・羽生の会

今月の表紙

開催前にテレビ・ラジオなどで取り上げられたこともあって、大いににぎわいをみせた第3回行田市B級グルメ大会。おいしいにおいに誘われて、約8万人の来場者が長蛇の列をつくりました。

- 市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当（内線318）まで。
- 市民の皆さんの市政に対するご意見をお待ちしています。
- 市報をカセットテープに録音したものを希望者宅にお届けします。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当（内線318）までご連絡ください。



市報ぎょうだは再生紙を使用しています

環境にやさしい大豆インキ